

広島県告示千百三十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木局道路河川管理課及び広島県北部建設事務所庄原支所において、平成二十四年一月五日までの間、縦覧に供する。

平成二十三年十二月二十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

中領家庄原線

三 道路の区域

区 間	新旧の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
	新	旧			
庄原市本村町字熊谷一四八九番一地从先から 庄原市本村町字熊谷一四八七番一地从先まで	三・一〇〇 四・七〇〇	三・一〇〇 三・七〇〇	一九一・〇〇	一〇七・九〇	
庄原市本村町字熊谷一四八七番一地从先から 庄原市本村町字熊谷一四八七番一地从先まで	三・五〇〇 六一・五〇〇	三・五〇〇 六一・五〇〇	一九〇・五〇	一〇四・〇〇	拡幅